

令和2年度第1回島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議

- 1 開催日時 令和2年8月17日（月） 午後1時30分から3時00分まで
- 2 開催場所 島田市役所 4階 第3委員会室
- 3 出席者 【委員】
島田市高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク委員
12名
古井会長、佐藤委員、清水委員、木戸委員、枝村委員、
三河委員、渡邊委員、遠藤委員、高橋委員、粳田委員、
酒井委員、山田委員

【事務局】
包括ケア推進課 畑中地域支援係長、山内保健師
福祉課 鈴木課長補佐、山内障害者支援係長
- 4 会議要録
 - 1) 開会
 - 2) 会長あいさつ
 - 3) 委員及び事務局職員紹介（資料1）
 - 4) 高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議の目的説明（資料2）
 - 5) 報告・協議事項
 - (1)平成31（令和元）年度障害者虐待対応状況について（資料3）
 - ・島田市の障害者虐待について報告
 - ・島田市の障害者虐待通報・対応一覧によりR2.4～6月受付分5件を報告

《対応状況についての質問・意見》

（委員）

障害者虐待通報・対応一覧の中の通報者が島田警察署となっているものについて、通報の経緯を教えてほしい。

（事務局）

手を出された障害のある本人が、自分から警察へ相談したことから、通報者が島田警察署となっている。

(2)令和 31（令和元）年度高齢者虐待対応状況について（資料 4）
・島田市の高齢者虐待通報・対応（養護者による虐待について）報告

《対応状況についての質問・意見》

（委員）

虐待というほどではないグレーなもの、例えばネグレクトなど、虐待件数の数字には表れないケースも多くあるのではないかという印象がある。

（委員）

令和元年度の相談・通報者の中で、近隣住民・民生委員からの相談・通報が 0 件となっている。民生委員や近隣住民には、こちらが、虐待としてグレーであっても教えてほしいとお願いしても、グレーなものは教えてくれない。近隣住民は、対象者との関係性などから、もし違っていたらどうしようと考え、教えてくれない。民生委員や近隣住民に話をする機会があれば、理解を求めて、なるべく早く教えていただくよう伝えなければならぬと思う。

（委員）

被虐待者について、介護保険サービスの利用を受けていない方がいる。介護保険のサービスを使っていれば、関わる人が増えると思うが。

（事務局）

このケースについては、介護度が付いているが、軽度の方で、自立した生活を送ることができている。認知症もあることになっているが、自分の身の回りのことはできている。

（委員長）

サービスを利用していないということは、ケアマネージャーと契約していないということなので、そういった方のフォローとしては、地域包括支援センターに繋がっているということか。

（事務局）

地域包括支援センターが、関わりの必要なケースを把握していて、確認したり情報を収集したりしている。

(委員長)

障害者虐待の通報件数については過去3年間の推移を示していたが、高齢者虐待の通報件数の推移はどうか。

(事務局)

平成30年度は27件となっており、それと比較すると昨年度は減っている。昨年度は、グレーのケースは困難ケースとして対応している。

(委員)

障害者虐待も高齢者虐待も、例えば、県や全国ではどのくらいあるかということを見た方が分かりやすい。

近隣住民と民生委員からの通報が無いことについては問題だと思っている。以前、障害のあるお子さんが家を出されてしまい、裸足でもあったため、緊急だと思い、その家に声を掛けたが、その後はその家から警戒されてしまった。この問題については、近隣住民へ通報しやすいようにPRしたらよいのではと思う。

(委員)

グレーの状況で見に行くことはあるが、見に行ったケースでは、正しいことを言っても、口調が悪い場合は、周りから見ると不適切にとらえられてしまうこともある。

(3)啓発活動について(資料5)

<障害者虐待防止>

平成31(令和元)年度事業報告

- ①障害者虐待防止講演会
- ②島田市職員対象 障害者差別解消法に関する講座
- ③障害者差別解消の啓発活動

令和2年度事業計画

- ①障害者虐待防止研修会
- ②障害者差別解消の啓発活動

<高齢者虐待防止>

平成31(令和元)年度事業報告

- ①認知症サポーター養成講座

②高齢者虐待対応研修会

③関係機関との連絡会

令和2年度事業計画

①認知症啓発事業

②高齢者虐待対応研修会

③関係機関との連絡会

(4)意見交換

(委員)

目に見えない虐待案件があるのではないかという話があった中で、最近、セルフネグレクトについて目にするようになった。セルフネグレクトについては、支援に結び付けていくのが難しいため、情報共有しながら支援について検討していけたらと思う。

(委員)

(老人福祉施設へ)虐待を受けた方が入所し、虐待が終結したところから支援が始まる。虐待ケースは4件(経済的虐待2件、身体的虐待2件)扱ってきたが、傾向として、経済的虐待については、重度の介護度の方が虐待されているという印象。身体的虐待については、軽度の介護度の方が虐待されているという印象。事業所については、軽度の方々に対して支援をさせていただく職員について、ストレスを感じやすいのではないかなと思うので、フォロー等していく必要がある。

(委員)

認知症について、病名がいくつかあるが、十分に理解できていない中でいろいろな問題が起きている。認知症については、早めの治療や、しっかりとした診断を行った方が、今まで通りスムーズに在宅で生活できるのではないかな。

(委員)

中部保健所で福祉の総合相談を行っている。また、ひきこもりの相談も受け付けている。ひきこもりというと、大きな問題として捉えられがちだが、ひきこもりというのは、あくまでその状態を言うもので、相談を受けてみると、精神障害があるなど、いろいろなケースがある。まずはひきこもりをどのように発見するかということで、相談体制をしっかり整えて、関係機関と連携していく取組を行っていききたい。

(委員)

虐待については、認知症の理解が進んでいないのではないかという意見があったが、島田市では、昨年度から、認知症を理解してもらうために、体験型のバーチャルリアリティ（VR）の取組を行っている。今年度も、12月19日に保健福祉センターで体験会を実施する予定。

(委員)

障害者虐待について、今年度の事例においても分離という手段をとっているものがあるが、分離は養護者の同意のもと実施し、虐待者、被虐待者の両方にプラスに働いていると思われる。しかし、養護者の同意が得られないケースもあり、強制的に保護・分離となってしまうと、これまでに築き上げてきた信頼関係を壊してしまう。どのような状況で強制的に保護・分離するべきか判断が非常に難しい。こういったことについても、委員の皆様からのご意見をいただければありがたい。